

これまでの委員プレゼンテーションにおけるご意見について  
(飼料/環境/消費・安全関連中心)

委員からのご意見	現状の取組状況や対応方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配合飼料価格安定基金財源の枯渇への対応が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補填財源確保のため、25年度補正予算において、異常補填基金に100億円の積増を実施。併せて、本年4月より、通常補填が苦しくなる配合飼料価格の高止まり局面において、異常補填が発動しやすくなるよう発動基準の特例を新設する等の見直しを実施。配合飼料価格の変動による畜産経営への影響の緩和のため、今後とも必要に応じて所要の積増や見直しを行うなど、制度の安定運用に努めてまいりたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料用米の利用を推進する上で、生産と利用の地域的なアンマッチが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕種農家と畜産農家や配合飼料メーカーの利用要望を結びつけるため、国、都道府県等の関係機関が連携しマッチング活動を推進しているところ。 また、飼料用米の円滑な流通、利用の拡大が図られるよう、①耕種側における乾燥調製貯蔵施設の整備、②畜産側で必要となる加工・保管施設の整備や粉碎機、混合機等の機械導入等を支援してまいりたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の気候風土に適合し、持続可能で循環型の農林水産業の実現に資するものとして、飼料用米を通じた水田利用を推進することが重要。この際、立毛放牧は有効な活用方法であり、その促進を図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田立毛放牧は、収穫や給与といった作業の省力化が図られるメリットがある一方で放牧期間が限定される等の留意点もあるため、(独)農研機構が作成したパンフレットも活用しつつ、効率的な取組を推進しているところ。具体的な推進策としては、経営所得安定対策においては、一定要件を満たす水田立毛放牧を行った場合、10a当たり耕畜連携助成の1.3万円と戦略作物助成の3.5万円の合計4.8万円を交付することとしている。</li> </ul>

<p>・飼料用米については、地域別の生産量、畜種ごとの需要見通しを立てる必要があるのではないか。</p>	<p>・現行の食料・農業・農村基本計画において、平成32年度における飼料用米の生産目標数量を70万トンと設定し、また、配合飼料における畜種別の潜在的な需要量を公表している。</p> <p>加えて、飼料用米の円滑な流通、利用の拡大が図られるよう、①耕種側における乾燥調製貯蔵施設の整備、②畜産側で必要となる加工・保管施設の整備や粉砕機、混合機等の機械導入、③耕種農家と畜産農家、配合飼料メーカーとのマッチング活動等を支援しているところ。</p>
<p>・放牧の推進に当たっては、疾病や子牛の事故等のリスクへの対応策もしっかり講じる必要。</p>	<p>・放牧の推進に当たっては、貧血や流産を起こす寄生虫の感染や転落による骨折等を防ぐため、「放牧牛の管理マニュアル」（全国飼料増産協議会）や「水田放牧の手引き」（独）農研機構）等により留意事項などの情報提供、周知に努めているところ。</p>
<p>・安全・安心の醸成のためには、伝えるべき相手に応じた適切な情報提供が重要。</p>	<p>・消費者の方々の食品安全に関する不安を払拭するには、科学的な知見に基づき、正確でわかりやすい情報提供を日頃から行っていくことが重要であり、そのことが信頼感の醸成に繋がると考える。</p> <p>今後とも、インターネットでの情報発信、意見交換会の開催、リーフレット等の資材作成など、対象者やテーマに応じた適切な媒体を通じて情報提供に努めてまいりたい。</p>